

令和6年那審第18号

裁 決
遊覧船A乗揚事件

受 審 人 a
職 名 A船長
操縦免許 小型船舶操縦士

本件について、当海難審判所は、理事官中山国夫出席のうえ審理し、
次のとおり裁決する。

主 文

受審人aの小型船舶操縦士の業務を1か月停止する。

理 由

(海難の事実)

1 事件発生 of 年月日時刻及び場所

令和6年5月13日16時09分

沖縄県阿波連漁港

2 船舶の要目

船 種 船 名 遊覧船A

総 ト ン 数 17トン

全 長 15.00メートル

機 関 の 種 類 ディーゼル機関

出 力 604キロワット

3 事実の経過

(1) 設備及び運航形態等

Aは、令和6年2月に進水し、船体中央部上層に操舵室、同室前方及び同室後方に客室をそれぞれ配し、2機2軸2舵を有するFRP製遊覧船で、操舵室右舷側に舵輪、機関遠隔操縦装置、レーダー及びGPSプロッターをそれぞれ備えていた。

座間味村は、Aを沖縄県座間味港と同県阿嘉漁港とを結ぶ定期航路及び同漁港と同県阿波連漁港とを結ぶ不定期航路にそれぞれ就航させ、最大とう乗人員が、定期航路事業に従事する場合、旅客30人船員2人、不定期航路に従事する場合、旅客12人船員2人であった。

また、座間味村は、Aの最少定員が2人であったものの、令和6年4月の就航時から船長1人で運航させていた。

(2) 阿波連漁港

阿波連漁港は、沖縄県渡嘉敷島の南部に位置し、同漁港北部では、阿波連ビーチ沿岸及び離島^{はなれじま}周辺にさんご礁がそれぞれ拡張しており、同ビーチ沿岸のさんご礁と離島北部沿岸のさんご礁（以下「ハナレ礁」という。）との間に同県島尻郡渡嘉敷村が管理する阿波連漁港第二号立標と阿波連漁港第五号立標が東西方向に設置されていた。

(3) a 受審人の経歴等

a 受審人は、（一部省略）Aには、令和6年4月の就航時から船長として乗り組み、平素、阿波連漁港を出航する際、阿波連漁港第五号立標南方で右転して阿波連漁港第二号立標の北方に向けて西行していた。

(4) 本件発生に至る経緯

Aは、a 受審人が1人で乗り組み、旅客5人を乗せ、船首0.4メ

ートル船尾1.2メートルの喫水をもって、令和6年5月13日16時05分阿波連漁港を発し、阿嘉漁港に向かった。

a 受審人は、16時07分少し前阿波連港第1防波堤灯台（以下「阿波連灯台」という。）から018度（真方位、以下同じ。）35メートルの地点で、離島北方沖合に向けて針路を246度に定め、10.0ノットの速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵によって進行した。

a 受審人は、視界が良好だったので、レーダー及びGPSプロッターを作動させず、舵輪後方に立った姿勢で目視により操船に当たり、16時08分阿波連灯台から251度335メートルの地点に達したとき、ハナレ礁まで310メートルとなり、その後ハナレ礁に向首接近する状況であったが、離島の見え具合からハナレ礁までまだ距離があるものと思い、阿波連漁港第五号立標や阿波連漁港第二号立標を見て、ハナレ礁との相対位置関係を把握するなど、船位の確認を十分に行わなかったため、この状況に気付かなかった。

こうして、a 受審人は、前方を見ながら操船に当たり、阿波連漁港第五号立標南方で右転せず、ハナレ礁に向首したまま続航し、16時09分僅か前ようやく右転を開始したものの、16時09分阿波連灯台から249度645メートルの地点において、Aは、船首が289度を向いたとき、原速力のまま、ハナレ礁に乗り揚げた。

当時、天候は曇りで風力4の北風が吹き、潮候は下げ潮の末期に当たり、視界は良好であった。

乗揚の結果、左舷プロペラ翼、同プロペラ軸及び同舵板に曲損等を生じたが、のち修理された。

（原因及び受審人の行為）

本件乗揚は、阿波連漁港において、出航する際、船位の確認が不十分で、ハナレ礁に向首進行したことによって発生したものである。

a 受審人は、阿波連漁港において、出航する場合、ハナレ礁に乗り揚げることのないよう、阿波連漁港第五号立標や阿波連漁港第二号立標を見て、ハナレ礁との相対位置関係を把握するなど、船位の確認を十分に行うべき注意義務があった。しかるに、同人は、離島の見え具合からハナレ礁までまだ距離があるものと思い、船位の確認を十分に行わなかった職務上の過失により、ハナレ礁に向首接近する状況に気付かないまま進行してハナレ礁に乗り上げる事態を招き、船体に損傷を生じさせるに至った。

以上の a 受審人の行為に対しては、海難審判法第 3 条の規定により、同法第 4 条第 1 項第 2 号を適用して同人の小型船舶操縦士の業務を 1 か月停止する。

よって主文のとおり裁決する。

令和 7 年 6 月 2 6 日

門司地方海難審判所那覇支所

審判官 山 本 哲 也